

保護者のみなさまへ

大阪市立喜連中学校

校長 三好 充

事務担当：林

学校徴収金口座振替のお知らせ

平素は本校の教育活動につきましてご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和8年5月26日(火)は学校徴収金の口座振替日です。振替金額は次のとおりとなりますので、前日までに届出の紀陽銀行口座にご入金いただきますようよろしく願いいたします。

◎5月振替金額一覧

※PTA会費は、7月に年1回徴収です。

5月振替分	1年生	2年生	3年生
生徒費	10,200	6,800	7,600
積立金	9,000	12,000	0
口座振替 手数料	110	110	110
合計	19,310	18,910	7,710

◎一括徴収の申込をされた方は次のとおりです。

一括徴収希望者	1年生	2年生	3年生
生徒費	20,400	13,600	15,200
積立金	37,000	42,000	0
PTA会費	3,600	3,600	3,600
口座振替 手数料	110	110	110
合計	61,110	59,310	18,910

※5月26日(火)に口座振替ができなかった場合は、後日、お子さまを通じて配付いたします「納入通知書」をご確認いただき、現金にて事務室まで納入いただきますようお願いいたします。

※昨年度就学援助認定のご家庭につきましては、生徒費次年度繰越金分として、上記の表の生徒費の金額に、2年生 437円、3年生 1,509円を上乗せしております。

※日本スポーツ振興センター未加入のご家庭につきましては、上記生徒費の金額より460円減額しております。

※教育扶助該当の方等金額が異なる方につきましては、すでにお配りしております「令和8年度 学校徴収金・月別納入額一覧表(教育扶助対象者用)」または、「令和8年度 学校徴収金・月別納入額一覧表(金額が異なる方)」をご確認ください。

※就学援助制度にて、今年度認定済のご家庭につきましては、積立金、PTA会費の引き落としとなりますので、ご注意ください。